

令和3年度 第4回京丹後市美しいふるさとづくり審議会

次第

日時：令和4年2月2日(水) 13:30～

場所：京丹後市役所 201・202・203 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 委員・参考人の紹介

4 議事

(1) 経過報告について

① (仮称) 丹後半島第一・第二風力発電事業

事業者	前田建設工業株式会社
所在地	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
<第一風力発電事業>	
規模	最大51,600kW (3,200～4,300kW級×最大12基程度)
事業地	宮津市、伊根町、京丹後市丹後町
商業運転	2028年7月開始(予定)
<第二風力発電事業>	
規模	最大64,500kW (3,200～4,300kW級×最大15基程度)
事業地	京丹後市丹後町
商業運転	2028年7月開始(予定)

② (仮称) 京丹後市磯砂山風力発電事業

事業者	自然電力株式会社
所在地	福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6
規模	最大58,800kW (4,200kW程度×14基)
事業地	京丹後市峰山町、大宮町
商業運転	2030年1月開始(予定)

(2) (仮称) 京丹後市磯砂山風力発電事業について

① 環境アセスメント制度とは(市)

② 計画段階環境配慮書手続きの流れ(市)

③ (仮称) 京丹後市磯砂山風力発電事業の概要、計画段階環境配慮書説明(事業者)

④ 質疑・応答

(事業者退場)

⑤ 総括及び次回に向けて

5 その他

6 閉会

<配布資料>

資料1：京丹後市美しいふるさとづくり審議会（風力発電事業計画審議）委員・参考人名簿

資料2：諮問文

資料3：京丹後市内で計画されている風力発電事業に係る経過（R4.2.2時点）

資料4：発電所に係る環境影響評価のしるしフロー図

資料5：（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書手続きの流れ

資料6：（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業計画段階環境配慮書について

資料7：（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業計画段階環境配慮書に係る事業実施想定区域・風力発電機の設置予定範囲の拡大図

資料8：（仮称）京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書（ドラフト版）

参考：京丹後市における民間による風力発電事業の計画構想について（答申）

参考：丹後半島第一風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見について

参考：丹後半島第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見について